

## 国立大学法人筑波大学反社会的勢力への対応に関する基本方針

平成27年4月1日

学 長 決 定

1. 国立大学法人筑波大学(以下「本学」という。)は、本学の社会的責任を踏まえ、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。
2. 前項において、反社会的勢力からの不当要求に対し、本学は、民事及び刑事の両面から法的対応を行うものとし、当該要求の理由の如何に関わらず、一切、応じないものとする。
3. 本学は、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。
4. 本学は、前各項に規定する措置を講ずるに当たって、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保する。